

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和5年1月26日(木) 午後2時00分から午後3時01分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:22名 欠席:3名	出席：尾池議長、今井委員、富沢委員、渡邊委員、小林委員、 増井委員、花岡委員、酒井公夫委員、賀川委員、 三浦委員、寺尾委員、湯瀬委員、太田委員、石川委員、 熊澤委員、湖中委員、八木委員、永倉委員、轟木委員、 仲井委員、山本委員、林委員、 欠席：酒井敏委員、山田委員、藤森委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1) 静岡県立大学学則の一部改正について (食品栄養科学部)</p> <p>(2) 看護学部「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)の一部改正について</p> <p>(3) 静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科ディプロマ・ポリシーの一部改正について</p> <p>(4) 静岡県立大学短期大学部カリキュラム・ポリシーの修正について</p> <p>(5) 客員教授等の称号付与の推薦について (薬学部 16件)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 大学院学生への学長賞授与 受賞候補者の推薦について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">①附属図書館 ②短期大学部附属図書館</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和4年12月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 静岡県立大学学則の一部改正について (食品栄養科学部)

情報科学教育に関する科目の改正について、本学部では、内閣府の「AI 戦略 2019」において、「応用基礎教育」の具体目標として示された「自らの専門分野への数理・データサイエンス・AI の応用基礎力習得」を視野に、令和3年度からプログラムの検討を開始した。

今年度は「数理・データサイエンス・AI (応用基礎編)」の令和6年度認定申請に向け、学科ごとに令和5年度以降の情報科学教育のカリキュラム検討を行い、食品生命科学科及び環境生命科学科において、令和5年度から新たな情報教育のカリキュラムとしたい。栄養生命科学科に関しては、令和4年度に変更済みである。

食品生命科学科及び環境生命科学科のカリキュラム変更内容は記載のとおり。

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 看護学部「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)の一部改正について

改正理由について、文部科学省から教育理念を踏まえ策定された3つのポリシー(3P)に基づき、入学者選抜から卒業認定及び学位授与までの教育の諸活動を一貫

したものにするように求められ、検討することとなった。

看護学部では今年度から新しいカリキュラムが開始され、新カリキュラム検討期間中も 3P を踏まえたカリキュラムを検討したが、カリキュラム評価の方法を具体的に検討する過程の中で、ディプロマ・ポリシーを改正する必要が出てきたことから、一部改正を行う。

具体的にはそれぞれのディプロマ・ポリシーが、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の 4 領域の能力のうち、どの能力の到達レベルを示すかを明確にした。また、評価との一貫性についても考慮して検討した。

このディプロマ・ポリシーを基に、それぞれの科目がどのディプロマ・ポリシーに対応するかを明確にするため、カリキュラム・マップを作成した。次年度のシラバスでは、それぞれの科目がどのディプロマ・ポリシーに関連しているかを記載し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの一貫性を明記するよう、現在作成している。また、文部科学省から「学士課程における看護学教育（コア・カリキュラム）」が出されており、その整合性についても確認した。

今回は、令和 4 年度に開始されたカリキュラムに合わせ、ディプロマ・ポリシーを見直したが、今後は評価方法を具体的に直していきたいと考えている。

審議事項（2）について提案のとおり承認された。

(3) 静岡県立大学短期大学部社会福祉学科ディプロマ・ポリシーの一部改正について

改正理由は、短期大学部の質保証委員会において、内部質保証を目的としたカリキュラム・マップの作成を行い、その過程において教養教育に直接的に結びつく文言が社会福祉学科のディプロマ・ポリシーには欠けており、短期大学部で一般教育科目として設定されている科目の内容とディプロマ・ポリシーとの関連性が不明瞭であるという指摘があった。

また、文部科学省から教育理念を踏まえて策定された 3 つのポリシーに基づいて、入学者選抜から卒業認定及び学位授与までの教育の諸活動を一貫したものとするよう求められているので、短期大学部教授会において、社会福祉学科のディプロマ・ポリシーに「教養」に関する文言を入れること及びその文言や箇所について審議し、改正案を作成した。改正案は資料のとおり。

審議事項（3）について提案のとおり承認された。

(4) 静岡県立大学短期大学部カリキュラム・ポリシーの修正について

入学者選抜募集要項や履修要項等の作成の過程において、カリキュラム・ポリシーに科目名などの表記の誤りと表記揺れがあることが判明したため、その修正を行う。

具体的な修正内容は、新旧対照表記載のとおり。

審議事項（4）について提案のとおり承認された。

(5) 客員教授等の称号付与の推薦について（薬学部 16 件）

薬学部における 16 件の客員教授等の称号付与について、本学共同研究教員、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 大学院学生への学長賞授与 受賞候補者の推薦について

例年行っている「大学院学生への学長賞授与」を今年度も実施するため、学府及び各研究科において、受賞候補者の推薦をお願いします。

対象者の要件、推薦人数については記載のとおり。なお、該当者がいない場合には「該当者なし」の回答をお願いします。報告期限、報告先についても記載のとおりで、推薦書「様式1」を記載の上、報告先へ提出をお願いします。

本推薦書及び大学院学生への学長賞授与に関する要綱については、教育研究審議会終了後に学府長及び各研究科長宛てにメールで送信する。

今後の日程は、3月上旬に学長を中心とした選考を経て受賞者を決定し、3月17日の学位記授与式で学長から「学長賞」を授与する。

3 学部・研究科等における取組報告について

① 附属図書館

附属図書館では「本学の卓越した教育と高い学術性を備えた研究を支援するための学術情報資料の充実」、「学生生活の質の向上を図るための資料等の整備」、「県民や地域への図書館サービスの提供」を目指している。

職員体制については記載のとおり。

他大学の図書館と異なる点は、主幹と業務委託職員の全員が「司書資格」を有し、学生の情報リテラシー教育の推進をねらいとする講習会を担当するなど、専門性の高いサービスを提供している。

図書館の利用状況は、定期試験前の定期試験勉強期間での利用者が1番多い。コロナ禍の影響で減少したが、今年度は昨年度と比べて入館者が半分、貸出件数約4分の3程度まで回復した。

図書館の運営状況については、昨年度から「授業前開館」を開始し、以前は開館時間を9時から20時までにしてきたところ、30分早めて8時半から21時半までとした。また、閲覧席のウィズコロナ対応として、入館前ゲートのアルコール消毒・検温、パーティションとして座席の確保などで感染対策を行っている。その他では、自主的な学習コミュニティの場「ラーニングコモンズフロア」というグループ利用のニーズや、「キャレル」という1人用の学習室、食事等をとれる「リフレッシュルーム」といった場所に関しても、本学の活動指針のレベルを踏まえ人数や用途に合わせて開放している。最近の取組については電子書籍の確保に努めており、専用のアプリを利用し、学内外で電子書籍の利用を可能としている。

図書館資料の充実に関しては、資料収集方針に沿って学生や教員の意向を十分反映させるよう対応している。特に学生の学習・研究、教員への教育・研究に必要な専門性の高い図書の収集を優先している。また、学生が一般教養を得るための必要な図書を、学生からのリクエストや教員の推薦図書、リザーブ図書、シラバス掲載のテキストや参考図書などによって受け入れている。

その他の主な取組は、主に勉強する場所の提供とした図書館時間外利用制度や「司書資格」を有した方が中心となり、学生の情報リテラシー教育の推進をする「新入生ガイダンス」、「図書館活用講座」、「新ゼミ生向け講習会」、「情報検索実習」、「オーダーメイド講習会」を実施している。本年度実績は、「オーダーメイド講習会 25名」、「新入生ガイダンス 665名」に対して実施した。機関リポジトリの整備は力を入れて取り組んでおり、機関リポジトリの学位論文、紀要論文の登録数を上げることを目的とし、現時点で150件増となった。その他は記載のとおり。

地域貢献としては学術に関わる調査・研究を目的とし、公共の図書館で入手できない資料の利用に対応するため、学外者の入館を可能にしている。「オープンライブ

ラリー」については、昨年度はコロナの影響で2日間しか実施できなかったが、今年度は8月8日から31日まで16日間実施した。「オープンライブラリー」は高校生に本学の図書館を開放し、館内資料の見学や受験勉強等に利用してもらうことで、大学の雰囲気味わうなど、本学への興味・関心、受験意欲の喚起を目的に行った。入館者は県内外で合計262名の参加があった。来年度以降も実施していきたい。

課題と対応について、図書館資料の充実を図りたいが、図書館予算は年々減っており、図書購入費も減額している。また電子ジャーナルの購入に当たっては、急激な円安、電子ジャーナルの価格高騰を受け、タイトルの削減を実施している。こちらに関しては、電子ジャーナルや雑誌の価格、年間閲覧数などの情報を図書館情報委員会から提供し、各学部で必要性の高いものを選出いただいているが、厳しい状況が続いている。館内環境整備については、利用者のニーズに合った学習環境整備のため、情報センターと連携しWi-Fi環境整備を進めている。最後に、電動書庫に関しては更新が必要であると考えている。

<意見>

・他大学ではオープンアクセスジャーナルと関連した形で、図書館で契約をしており、多少安くディール（取引）しているという話があったが、具体的に損得を考えると本学でもそのような対応が可能かどうか。また、得な話なのか。（委員）

・他大学において、某学会の電子ジャーナルに関しては、契約にオープンアクセス費用、投稿費用を加えた形で契約することで割引きするようなサービスを今後利用するとのこと。他の国公立大学に関しても、同様のサービス利用を進めると聞くと、オープンアクセスの投稿件数や投稿費用は決まっているため、本学ではどの教員が出せるかなどの優先順位をつけることが難しいと考えている。早いもの勝ちなのか、インパクトのあるものから出すのか。その点について、図書館だけでは費用の選定はできないことから、その辺りがクリアになれば議論は進むと考えている。

（説明者）

・本学の体制を整えなければ難しいということですか。（委員）

・はい、そのように考えている。その場合は図書館だけでなく、教育研究推進部や各学部の協力が必要になると思う。（説明者）

・現在オープンアクセス費用は個人が払っていると思うが、それを大学が払う形にするという意味か。（委員）

・費用については電子ジャーナル契約料に全て含まれ、セット価格（定額）となる。この費用について、大学のどの原資から支出できるかという点で不明確であることから、議論する必要があると考えている。（説明者）

・この問題は図書館に主導いただき、全学的な議論が必要だと思うので、引き続き対応をお願いします。（議長）

・はい。他大学の状況等も踏まえて考えていく。（説明者）

② 短期大学部附属図書館

短期大学部附属図書館は、静岡県立大学附属図書館小鹿図書館という機能もあり、看板が2つある状態で附属図書館と連携し、小鹿図書館としても機能している。

図書館利用状況について、現状の入館者数や貸出冊数等を年換算すると、どちらもコロナ禍前の状況に戻りつつある。本学では令和2年4月半ば以降、学外者の利用を休止しているが、例外として入学をする上で親子が見学を訪れ、その際に図書館もツアー見学として来館している。その他、「オープンライブラリー」も実施している。2キャンパス間の相互利用件数について、文献は草薙と小鹿の両方のキャンパス間のもので、利用状況は少しずつ戻りつつある。

続いて、図書館運営状況については情報リテラシーの向上として、年度初めに新入生に対して全体ガイダンスを実施している。その他、学科別（目的別）で小グループに分け、図書館の職員が様々なガイダンスを実施している。また、小鹿図書館、附属図書館の双方に「グループ閲覧室」があり、アクティブラーニングスペースとして活用いただいている。昨年度まではコロナの影響を受け利用を停止していたが、パーティション等の感染対策を行い、6月から学生のみ利用を再開した。機関リポジトリは、科研費の研究成果報告書をリンクさせ、登録をしている段階である。

資料の充実という点では蔵書数・蔵書構成について、小鹿図書館は1つの建物ではなく、建物の中の一室に図書館という名前が存在している。内部はコンパクトに見えるが、様々な本があるので、一度御覧いただけたらと思う。現在の蔵書数は約11万冊となっている。医学・歯学を含めると自然科学分野が4割、福祉・教育の社会科学分野が2割強を占めている。AV資料に関しても2,800タイトル程度あり、授業等で活用している。附属図書館との相互協力については、附属図書館同様に電算システムを共用し、両図書館の蔵書を一括してオンライン検索できるようにしているので、多くの方に御利用いただきたい。また、コロナ禍で図書館に来館できないことにより、研究活動・教育活動が停滞しないよう、図書資料や文献などの自宅配送サービスという対応もしている。その他、「学生選書ツアー」は草薙キャンパスと合同で実施しているが、今年小鹿キャンパスの学生応募が少なく、新たに年末年始の期間でリクエストキャンペーン(欲しい本のリクエスト)をオンラインで行った。

地域貢献としては、本学の特徴である「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト」の受講生に発表いただくことや、附属図書館同様に原則的には学外者の利用を停止しているが、本学でしか確認できない資料に関しては、公共図書館などを通じて提供している。小鹿図書館での「オープンライブラリー」は、令和元年に1日だけイベント開催した後コロナの影響により中止が続いたが、本年度は夏休み期間を利用して12日間開催した。附属図書館と異なる部分として、低年齢層にフォーカスし、こども学科の学生に御協力いただき、読み聞かせやお話会などのイベントに取り組んだ。

今後の課題について附属図書館と共通点もあるが、情報リテラシー教育の更なる推進や、地域貢献も引き続き課題として取り組んでいく。また、小鹿図書館は内部がコンパクトであることから、蔵書が増えることで狭隘化してきている。それに伴い、今後どのように資料除却を効率的に行うかという点も課題である。コロナ感染症についても収束していない状況であり、来館しなくてもサービスをより多く活用いただけるよう、引き続き検討していく。また、短期大学の研究紀要については、どのように査読システム等を導入し、改善していくか検討する。

<意見>

- ・ 図書の処分方法について検討しているということで、例えば重複本は処分していくということは理解できるが、重複していないものについては、どのような選別方法、方針を考えているか。(委員)
- ・ 重複していないものについては作業に入っていないが、情報がアップデートされているもので、情報がかなり古いもの、具体的には2世代前のものまでを除却対象として、どの程度スペースが空くかを実際に見ていく。その状況を踏まえ、重複していないものの基準を決め、進めていくことを考えている。(説明者)
- ・ 補足として、附属図書館では古い図書に関して、除却の規程がある。長年借りられていないものや、アップデートされているものはリストを作成し、教員宛てに必要性の有無についての確認を年1回行っている。その後不要なものは業者に査定を依頼し、売却不可のものは処分するという形をとっている。学術性の高いものは保

管しているが、教科書などアップデートされて古くなったものに関しては、除却の対象としている。(説明者)

4 その他

(1) 学外委員からの意見

・この時期は民間企業において、昔の表現でいう「春闘」が行われ、今後給与をどのようにするかという協議をするが、今年は例年と違う動きがある。「春闘」という言葉は死語になっており、弊社では「春季労使交渉」という表現にしている。

日本経済団体連合会(経団連)と日本労働組合総連合会(連合)の双方は似てきた部分もあるが、ロジックが違っていたというのが従来であった。しかし、今年は表紙の連合と経団連を取り替えても全く違和感がない内容になっている。

御存知のとおり、日本の給料がここ数十年間上がっていないことに対して、是正すべきという声があるということ、あるいは急激なインフレにより、生活水準を維持するために給料を上げるべきということから、基本的に昇給方向への圧力が強い春季労使交渉となる。どの程度上げるべきかという点では経団連と連合では異なるが、今回のインフレがエネルギーや食料品等の価格を中心に上がっているところからきているため、理屈で言えば各企業の製品あるいはサービスに価格転嫁し、その上げた分を原資に給料を上げるべきということになる。

ここでいくつかの問題があり、1つは経団連が大企業中心で構成されているので、中小企業の実態は反映しにくい部分がある。特に価格転嫁という点では日銀のデータからも読み取れるように、消費者感覚からは商品の価格転嫁がかなり進んでいるが、実際の価格転嫁はどのくらい進んでいるかということに関しては、製造業、非製造業共に現実的には、まだまだ進んでいないということが実態である。よって、それを原資に昇給することが難しいということが1つ問題として挙げられる。もう1つは、価格転嫁ができない業種・業態、規模が異なる事業もたくさんあり、そこがどうするかという点でまだ不透明な部分がある。

人手不足の中、給料を上げて人材を確保する企業があり、人材を確保するための賃金はマーケットプライスの部分があるため、対応できない企業は人材を確保することも難しくなってくる。各企業からすると、どこを重点的に給与待遇など厚くしていくかという、基本的な方針が問われる「春闘」になると思う。

価格転嫁ができないという点では、例えばサプライチェーンの中で立場の弱い企業は一般的によく言われるパターンだが、もう1つ挙げると、弊社のような運輸業で、電車・バス等の運賃が国に申請して認可されるパターンもそれに該当する。ここ数十年、消費税以外では上げていないのが実態であり、どのように価格転嫁し、給与に反映させていくかが難しいところである。一方で、同じ公共的なものでも電力やガスは原材料価格を翌月の価格に転嫁できており、対して交通運輸は取り残されていることから、非常に難しい部分がある。

基本的にはどのように上げていくか、原資をどこから確保するかという議論が深まっており、大学の給与体系はどのような議論が進んでいるか御教示いただきたい。
(学外委員)

<意見>

- ・教職員の給与は県の給与体系に横並びで、マーケットプライスに対応していないシステムであると思うが、それについて何か意見はあるか。(議長)
- ・民間が上がれば県が上がり、大学にも反映されると思うが、マーケットプライスの発想は必要だと思う。(学外委員)
- ・大学も国公私立で異なり、私学の自由度は高いが公立大学はその点で難しく、問題を抱えている。引き続き良い考えがあれば教えていただきたい。(議長)